

■事業やもよおしなどの実施について
新型コロナウイルス感染症の影響などにより延期・中止する場合がありますのでご了承ください。

中山間地域で山菜やそばへ転換するための経費を支援

新たに山菜やそばなどの振興作物を生産する農業者の団体などへ必要な経費を支援します。
※対象農地＝市内の中山間地域において作物を栽培していない農地や休耕する農地 ○対象者＝認定農業者、中山間地域等直接支払制度の集落協定、農業者3戸以上で構成する団体など **※**注意事項＝○必ず事業開始前に申請してください ○過去に市から同様の事業で補助を受けた農地は対象外です ○生産面積が合計10a以下の場合は対象外です ○再生作業・営農定着作業とは、ほ場の明渠掘りのためのバックホウ借上料、除草剤や肥料の購入費、人件費（草刈作業、施肥作業、苗の定植作業、播種作業）などです ○栽培した作物は出荷する必要があります ○必要に応じて鳥獣被害対策を実施してください **※**申請 4月1日④以降に農村振興課中山間地域農業対策室（☎025-526-5111）

●支援内容

補助対象経費	補助金の額（10a当たり）
農地の再生作業・営農定着作業	経費の実費相当額とし、7万5,000円を限度
種の購入に要する経費	経費の実費相当額とし、8,000円を限度
苗の購入に要する経費	経費の実費相当額とし、10万円を限度

イノシシなどによる農作物被害への対策

●有害鳥獣を捕獲しています

農作物の被害を防ぐため、全市域を対象範囲に、(一社)新潟県猟友会がイノシシなどの有害鳥獣の捕獲を実施しています。猟銃やわなを使用しますので、見掛けても近づかないようにしてください。なお、住宅地や人が多く集まる場所では実施していません。

※猟友会員は、捕獲活動時にオレンジ色の帽子とベストを着用しています。捕獲活動を行う際は、実施者が関係する町内会に周知します。

※わなを設置した場所には、設置した人の住所・氏名などを記載した標識を掲示しています。



捕獲用わな（例）



わなに掲示する標識（例）



わなの周辺に設置する
掲示物（例）

●鳥獣侵入防止用電気柵に触らないで！～設置者は正しい設置を～

野生動物による農作物被害を防ぐために設置された設備です。電気柵の危険表示に注意し、電線には絶対に触れないでください。

<設置者が行う安全対策のポイント>

- 見やすいように適当な間隔（100m程度）で、危険である旨の表示をする
- 電源は必ず電気柵用電源装置から取る
- 容易に操作できる場所にスイッチを設置する
- 30ボルト以上の電源(家庭用コンセントなど)を使用する場合は、必ず漏電遮断器を設置する

●電気柵の盗難被害を防ぎましょう

昨年、電気柵の盗難被害が相次いで発生しました。電気柵本体機を柵の内側かつ人目に触れにくい場所に設置するとともに、次のことに努めてください。

- ①電気柵本体機に、集落名などを油性ペンやスプレーで目立つよう書き込む
- ②空の肥料袋などに土を詰め、重りとして電気柵本体機や支柱にくくりつける
- ③電気柵本体機を近くに打った杭などに金属製ワイヤーで結着する

➡ 問合せ…上越市鳥獣被害防止対策協議会（農村振興課中山間地域農業対策室内、☎025-526-5111）

「緑の募金」にご協力を
4月1日④～5月31日⑤にか
けて、「緑の募金運動」が実施

念植樹、森づくりなどの事業への助成や、次代を担う緑の少年

の活動支援などにご利用されています。
町内会などを通じて、募金へのご協力をお願いします。

農林水産整備課（☎025-526-5111）



時…日時、期間 所…場所 対…対象(表記無し:どなたでも) 定…定員 費…費用(表記無し:無料)
 講…講師 申…申込(表記無し:不要) 問…問合せ 他…その他

施設のオープン

施設名(問合せ)	開設期間	料金など
上越清里星のふるさと館 (☎025-528-7227)	4月1日(☎)～11月30日(☎)の午前10時～午後5時(4、7、11月を除く、金・土曜日は午後10時まで) ※火曜日は休館日(夏休み期間中は休館日なし)	4月2日(☎)～4日(☎)は、オープニングイベントを開催。 費 高校生以上620円、小・中学生410円(プラネタリウム含む)
交通公園ゴーカート 都市整備課 (☎025-526-5111)	4月3日(☎)～10月31日(☎)の土・日曜日、祝日の午前9時～午後5時 ※7月27日(☎)～8月25日(☎)の間は月曜日を除き毎日営業(8月9日は営業)	1人乗りができるのは小学3年生以上です。小学2年生以下は、中学生以上と2人で乗車してください。3歳未満は乗車できません。 費 子ども1回110円、大人1回210円
くわどり市民の森 (☎090-5775-1208)	4月29日(☎)・(☎)～11月14日(☎)の午前9時～午後5時(月曜日休場、月曜日が祝日の場合はその翌日休場)(予定)	土・日曜日、祝日の午前10時～午後4時の間、くわどり湯ったり村から市民の森管理棟まで無料送迎バスを運行します。
海洋フィッシングセンター 「環境をサポートする(株)きらめき」 (☎0258-32-3033)	4月24日(☎)～11月3日(☎)・(☎)の土・日曜日、祝日の午前9時～午後5時 ※4月24日(☎)～5月9日(☎)、7月22日(☎)・(☎)～8月31日(☎)、9月24日(☎)は毎日営業	日本海に張り出した全長185mの栈橋の上から、安全で快適な海釣りを楽しめます。また、自然の岩場を利用した磯の遊び場「サンビーチ」もあります。 費 入場料150円、貸しざお200円、釣餌250円
南葉高原キャンプ場 農林水産整備課 (☎025-526-5111)、オープン後は南葉ロッジ(☎025-524-9046)へ	4月29日(☎)・(☎)～11月3日(☎)・(☎)(予定)	テントサイトや宿泊もできるバンガローのほか、売店を備えた南葉ロッジなどがあります。テントサイトやバンガローの利用は申し込みが必要です。

※くわどり市民の森と南葉高原キャンプ場は、積雪状況により、開設日を延期する場合があります。

木造住宅の耐震化に関する支援事業

申し込み・問合せは、申請書に必要書類を添えて5月14日(☎)までに建築住宅課(☎025-526-5111)へ。申請書は、建築住宅課、各総合事務所、南・北出張所にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

※予算額に達しない場合は、11月30日(☎)まで受け付けます(申込順)。

●木造住宅の耐震診断(無料)

耐震診断員を派遣し、無料で耐震診断を実施します。

対 次のいずれも満たす住宅 ○昭和56年5月31日以前に着工された住宅 ○木造一戸建ての個人住宅で自ら居住している住宅 ○2階建て以下の住宅 ○木造軸組工法で建てられた住宅 ○募集件数=8件(抽選)

●木造住宅耐震改修設計費の補助

耐震設計に必要な経費の一部を補助します。

対 市の木造住宅耐震診断支援事業を活用し、診断結果の総合評点が1未満と診断され、耐震改修計画の総合評点が1以上となる耐震設計を行う住宅 ○募集件数=1件(抽選) 他 補助額=耐震設計費用の3分の1(上限12万円)

●木造住宅耐震シェルターおよび耐震ベッド設置費の補助

設置費の一部を補助します。家屋に手を加えず、部屋の内側やベッドの周囲に鉄材のフレームを作ることによって安全を確保できます。

対 市の木造住宅耐震診断支援事業を活用し、診断結果の総合評点が1未満の住宅の1階部分に設置するもの(別途条件有) ○募集件数=1件(抽選) 他 補助額=設置費用の2分の1(上限30万円)

●耐震化費用(耐震設計・耐震シェルター等の設置)の代理受領制度

申請者から委任された業者が補助金を直接受ける制度です。申請者は工事費用などと補助金額の差額分のみを支払えばよくなり、当初の費用負担が軽減されます。

●税の軽減措置

耐震改修を行った家屋には、固定資産税および所得税の軽減措置があります。詳しくは、固定資産税は税務課へ、所得税は税務署へ問い合わせてください。



耐震シェルター(イメージ)



耐震ベッド(イメージ)